令和6年二十歳を祝う会警備業務仕様書

- 1 業務場所 安城市総合運動公園(安城市新田町、以下「会場」という。)
- 2 業務時間 令和6年1月7日(日)午前11時~午後4時30分
- 3 人 員 35名
- 4 業務内容 二十歳を祝う会(以下「式典」という。)に係る以下業務。
- (1) 会場の駐車場整理及び自動車の誘導、案内。
- (2) 駐車場から受付への式典参加者(歩行者等)の誘導。
- (3) 会場内及び会場付近での、参加者の警備及び式典進行の補助。 業務従事者の配置及び業務詳細は別紙「警備ポスト一覧」のとおり。
- 5 業務遂行上の注意事項
- (1) 契約書及びこの仕様書に特別の定めがある場合を除き、請負業務を遂行するために必要な手段については、受注者が定めるものとする。
- (2) 受注者は、請負業務に関する責任者を定め、請負業務に従事する技術者(以下「警備員」という。) の指揮監督、その他請負業務の遂行に必要な事務にあたらせるものとする。
- (3) 受注者は、前項の責任者及び警備員(以下「請負業務従事者」という。)の業務の遂行に万全を期すものとする。
- (4) 警備員は警備業務従事者と分かる制服を着用し、発注者が用意する拡声器を 使って案内をすること。
- (5) 自動車の誘導に当たっては、駐車場案内チラシを使用・配布すること。
- 6 雇用主の責任
- (1) 受注者は、請負業務従事者に対して法律上の全責任を負うものとする。
- (2) 受注者は、請負業務従事者の風紀、衛生及び規律の維持に責任を負うものとともに、式典にふさわしい応対となるよう教育指導を徹底すること。
- 7 器具資材等の負担
- (1)請負業務の遂行に必要な器具、資材等は受注者の負担とする。ただし、受注 者は請負業務の遂行に必要な範囲において、施設に付属する備品又は電気、水 道等を無償で利用できるものとする。
- (2) 5条(5)の駐車場案内チラシは、発注者が別途提供する原稿(データ)を 用いて、受注者が必要数(A5サイズカラー両面、600枚程度)を作成する こと。
- (3) 受注者は、発注者の所有する備品等を利用する場合において、常に善良な管理をしなければならない。

問い合わせ先 安城市青少年の家(安藤)/電話 0566-76-3432